

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

H24年度事業より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・什器備品

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

平成15年4月1日以後に取得した取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理を行っております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金(基)	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金(基)	3,000,000	0	0	—
小計	3,000,000	0	0	—
合計	3,000,000	0	0	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物			0
什器備品			0
リース資産			0
合計	0	0	0